# 熊谷市工場立地法地域準則条例

## 環境に配慮しつつ敷地を有効活用

本市では、令和３年４月「熊谷市工場立地法地域準則条例」を施行し、市内に立地する特定工場の緑地面積率等について、本市独自の基準を設定しています。



工場立地法では、一定規模以上の工場（特定工場※）の敷地利用に関し、生産施設、緑地、環境施設の面積率などを定めており、新設等を行う際は市に届出を行わなければなりません。

※　敷地面積9,000㎡以上又は建築面積の合計3,000㎡以上の製造業、電気・ガス・熱供給業（水力、地熱及び太陽光発電所は除く）の工場

### 工場立地法及び市条例による緑地等の面積率

| 区分＼区域 | 準工業地域 | 工業地域及び工業専用地域 | 市街化調整区域 | その他の区域 |
|---|---|---|---|---|
| 緑　　地 | 10%以上 | 5%以上 | 5%以上 | 20%以上 |
| 環境施設 | 15%以上 | 10%以上 | 10%以上 | 25%以上 |
| 重複緑地 | 50%まで | | | |

# シティプロモーション

## 魅力を創り、伝える

本市では、「地域の魅力を市内外に発信する活動」や「地域の魅力を『見つける、創る、磨く』活動」などをシティプロモーションとして位置づけ、まちのファンを増やすことを目指しています。

シティプロモーションロゴマーク




シティプロモーション動画「クマガヤパレード」
（右記コードからご覧になれます▶）

市公式YouTube




クマガヤサポーター認定証

### クマガヤサポーター

### 「クマガヤサポーター」として、熊谷の魅力を一緒に創りませんか？

本市では、熊谷市シティプロモーションサポーター登録制度に登録いただいた企業・団体の皆様が「クマガヤサポーター」となり、様々な魅力創り・魅力発信活動を行っています。詳細は市ホームページをご覧ください。

市ホームページ

# 熊谷ブランド「晴れまち」

## 地域ブランドで伝える、農・商・工の魅力

KUMAGAYA BRAND
晴れまち

熊谷ブランド「晴れまち」は、令和７年３月にスタートした地域ブランドです。

FARM（農業）、GIFT（商業）、PRODUCT（工業）の３つの分野による【指定品】としてのブランドと、公募により民間企業の産品を【認定品】とするブランドの取組を中心とし、地産地消や産業振興に取り組んでいます。

市ホームページ